

自社株報酬導入600社超

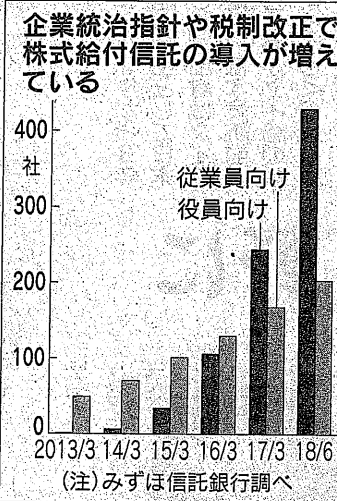
2018 7/24

株式給付信託、3年で4倍

6月末時点

信託を使った自社株報酬制度を役員や従業員向けに導入する企業が増えている。この株式給付信託を導入した上場企業は6月末までに延べ約630社に上り、コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）が適用された3年前に比べ、4倍以上に増えた。株高による恩恵を受けることに加え、税制面のメリットを受けやすいことも導入を促している。

株式給付信託は信託銀行が企業の資金で株式を取得。業績に連動して、役員や従業員にポイントを付与し、在職時や退職時にポイント数に応じて



株式を給付する。みずほ信託銀行によると、役員向けに導入した企業は累計430社で、3年で12倍に増加。株主総会がピークを迎えた直近3カ月間だけでも2割以上増えた。従業員向け

も安定株主づくりや福利厚生目的で導入する企業が増え、3年で約2倍の203社となった。合計で延べ633社となる。出光興産は6月の株主総会で、取締役と執行役員（社外出身者除く）を対象に導入を決めた。ホンダや東急建設なども役員向けに導入。日本電産は役員と幹部従業員向けを同時に取り入れた。

株式給付信託の受託はみずほ信託が延べ280社で最も多い。みずほ銀行から取引先の紹介を受けるケースも多く、中堅企業のニーズも吸い上げて導入を進めている。